

松戸市教育委員会会議録

平成24年1月定例会

松戸市教育委員会会議録

平成24年1月定例会

開 会	平成24年1月19日 (木) 14時00分	閉 会	平成24年1月19日 (木) 15時23分	
署名委員	委員長 關 英 昭	委 員	川村 絹 慧	
出席委員 氏 名	委員長 關 英 昭	○	委 員 八 田 賢 明	○
	委員長職務代理者 川村 絹 慧	○	委 員 山 田 達 郎	○
	委 員 瀧 田 泰 子	欠	教育長 山 根 恭 平	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 24 年 1 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職名	氏 名	No.	部課名 及び 職名	氏 名
1	生涯学習本部長	柳 説子	21		
2	学校教育担当部長	西山 雅夫	22		
3	生涯学習本部審議監	張ヶ谷 和年	23		
4	企画管理室長	平林 大介	24		
5	〃 参事補	山口 明	25		
6	〃 補佐	渡部 光洋	26		
7	〃 主幹	堀内 文江	27		
8	〃 主査	上村 英輝	28		
9	社会教育課長	櫻井 茂	29		
10	〃 補佐	中村 伸夫	30		
11	〃 補佐	野口 照彦	31		
12	〃 主任主事	海老原弘一	32		
13	スポーツ課長	須佐 賢一	33		
14	〃 補佐	梶野 勝彦	34		
15	公民館長	須田 昌彦	35		
16	博物館次長	大塚 広往	36		
17	保健体育課長	加藤 博之	37		
18			38		
19			39		
20			40		

平成24年1月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成24年1月19日（木） 午後2時00分

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

① 議案第1号

松戸市公民館の設置及び管理に関する条例及び松戸市立博物館条例の一部を改正する条例の制定について（公民館・博物館）

② 議案第2号

松戸市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について

（スポーツ課）

(2) 報告等

① 第57回松戸市七草マラソン大会の開催結果について

（スポーツ課）

② 平成24年松戸市成人式の報告について（社会教育課）

4 その他

◎傍聴の報告

委員長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議にお1人の方からの傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人に入ってください。

(傍聴人入室)

◎開 会

委員長 本日は瀧田委員が都合により欠席されます。しかし、委員の過半数が出席しておりますので、教育委員会の会議は成立しております。よって、ただいまから会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を川村委員にお願いします。

川村委員 はい。

◎議案の提出

委員長 それでは、日程に従い議事を進めますが、本日は、議案2件、報告等2件となっております。

◎議案第1号

委員長 初めに、議案第1号「松戸市公民館の設置及び管理に関する条例及び松戸市立博物館条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

ご説明願います。

公民館長 議案第1号「松戸市公民館の設置及び管理に関する条例及び松戸市立博物館条例の一部を改正する条例の制定について」。

松戸市公民館の設置及び管理に関する条例及び松戸市立博物館条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるよう市長に申し出るものとする。

平成24年1月19日提出。

提案理由。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、公民館運営審議会及び博物館協議会の委員の委嘱または任命に係る規準を新たに定めるため。

2ページをごらんいただきたいと思います。

松戸市公民館の設置及び管理に関する条例及び松戸市博物館条例の一部を改正する条例。

松戸市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、記載のとおりでございます。

また、第2条でございます松戸市立博物館条例につきましても、記載のとおりでございます。

3ページ、4ページに新旧対照表を記載してございますので、ごらんをいただきたいと思っております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。議案第1号につきましては、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 補足でさらにご説明いただければと思うんですが、この改正の目的というか、実質的な意味合いを教えてください。

公民館長 まず、この条例に定めるという部分が、平成23年8月30日に交付されました地域の自主性及び自立性を高めるための改正の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の中で、従前、社会教育法それから図書館法及び博物館法の一部が改正されまして、それまで国の法律で定めていたものを市町村の条例で定めるということになったということです。

山田委員 それは形式的なことだと思うので、その自主性が持てるようになったということで、実際どうこの文言が変わったことで何か実質的な意味が変わったのかどうかを松戸市の条例がですね、それを教えていただきたい。

公民館長 もともとの国の社会教育法においても、まず審議会、公民館でいいますと、審議会委員という部分の最大の数とそれからどういう方から選びなさいということが法律で定められていました。それを条例の中で定めなさいということですので、同様に学校関係者、それから社会教育関係者、それから家庭教育の向上に資する活動を行う者、それから学識経験者と、その枠は変えてごさいませんので、条例で定めたからといって内容が大きく変わるものではごさいません。

山田委員 わかりました。

川村委員 別紙のこのプリントを見ていきますと、第30条第1項の中で学識経験者のある者の中からを法外に改めと書いてありますね。今までは、当該学識経験者の中からというふうに書いてありました。それが学識経験者というふうに切られているということは、ずばりそのものの中から選ぶということになったということですか。

公民館長 そういうことの理解をしております。

委員長 3ページ、4ページの新旧対照表をごらんいただくと、ある程度違いがはっきりするかと思います。現行規定は、4条の第2項では一般的な規定の仕方しております。それが改正案では、具体的に1号から4号までの文言で明示をしたということですか。審議会の委員の選出の方法は、松戸ではこれまでも、法律で定める方法と同様であったという理解でよろしいですか。それとも、今後は人選の仕方が違ってくるということですか。

公民館長 それはごさいません。

委員長 ということですか。山田委員の質問の内容は、そういう理解でよいですか。

山田委員 要は、法律で決まっていたことを条例で決めるように自主性を持たせられたので、形式的に変えたというふうに理解していますので、今後ここに新たな分野とかあるいは切り口から委員の方をお願いをすることも、将来的には松戸市の判断でできるような余地が出てきたというふうに理解をしています。

委員長 1号委員、2号委員というふうに明示されたことで、大体どういう分野から委員をお願いするかということがはっきりしたわけですね。それプラス、今、山田委員がおっしゃったように、地方自治の範囲で主体性を持たせるという、その幅ができたということですね。

公民館長 はい。

委員長 地域主権戦略大綱というのを見ていないのでよくわからないんですが、最近しきりに地域主権や地域社会という言葉が使われます。国民主権にかわって地域主権というとこれは非常に大きい言葉です。いただいた資料を見ると、平成22年の6月の閣議決定として地域主

権という言葉を使っているようです。これを一つの根拠にして、地方自治体の行政は、地域主権を意識した行政をやっていってよろしい、あるいはやっていってくださいという理解ですよね。そうすると、地方自治体はこの地域主権という考え方でいろいろなことができそうな気がしますね。これをうまく教育に使うということは、教育行政担当者にとっては大変重要なことになると思いました。

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第1号につきましては、これで質疑及び討論は終結し、採決いたします。

議案第1号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第2号

委員長 次に、議案第2号「松戸市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

ご説明願います。

スポーツ課長 議案第2号「松戸市スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について」。

松戸市スポーツ施設条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるよう市長に申し出るものとする。

提案理由といたしましては、有料屋外プールにおける中学生以下の者の使用料を無料化するとともに、松戸中央公園のプールを廃止するためでございます。

この条例につきましては、平成21年12月及び平成22年9月の健康福祉常任委員会からの提言を受け、昨年、子育て支援策の一環として、社会教育施設等の中学生以下の使用料の無料化を実施した中で、屋外プールにおきましては、安全性の検証の意味合いから試行として7月1日から海の日までの期間を限定し実施いたしました。平成24年度は開放期間を通して実施するため、改正するものでございます。

なお、24年度は東部スポーツパークの屋外プールも併せて、中学生以下の無料化を実施することを申し添えます。

また、昨年、震災の影響により開放を中止しました松戸中央公園プールにつきましては、廃止といたします。

改正内容につきましては、3ページをお開き願いたいと思います。

これは、新旧対照表になっていますので、ごらんいただきたいと思います。表の上から現行の別表第1、2有料公園施設の松戸中央公園プールの「50メートルプール」と「こどもプール」を削除いたします。

続きまして、現行の別表第2、1有料施設使用料の東部スポーツパークと新松戸プールの普通使用料を改正後は無料にいたします。

また、2有料公園施設の使用料(2)プール、運動公園のプールについてですが、普通使用料を無料といたします。

説明は以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

議案第2号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 確認をさせていただきたいのですが、今回、東部スポーツパークのプール、新松戸プールについて、有料施設の使用料が小・中学生については、年間を通して無料ということで、この資料のとおりだと思うのですが、当初、海の日までの期間を無料にするという議案がこちらで討議されましたときに、所管が教育委員会ではないのでというところで東部スポーツパークが入っていなかったというふうに記憶をしていますが、それを今回こちら教育委員会の会議でこうやって諮るということに至った経緯というものが何かあれば教えていただきたいというようなことを最初に。

スポーツ課長 東部スポーツパークにつきましては、ご報告ということで、当初は、東部スポーツパークは還元施設ということで、昨年度無料化を実施していなかった訳です。今回は東部スポーツパークもそのような施設に入れ込むということで無料化にするということをお聞きしましたので、ご報告ということで、これについては今日お話しただけです。教育委員会の施設ではないものですから、あくまでも環境部の施設であって、去年は無料化したのは、プールはスポーツ課で管理している新松戸、運動公園の2カ所を行ったということです。

山田委員 ごめんなさい。今、報告しただけですとおっしゃったのは、東部スポーツパークについては、要はこちらの所管ではないので単なる報告ですと。新松戸プールについて、海の日以降の期間も含めて無料化するのは、今回の議案の中身ですということですか。そこが違

うということですか。

スポーツ課長 はい。

山田委員 あと、松戸中央公園を除くということが今回の議案の中身ですよということですか。

スポーツ課長 はい。

山田委員 わかりました。小・中学生について年間どれぐらいの有料利用者がいたのかということがわかれば、教えていただけますでしょうか。

スポーツ課長 まず、22年度の運動公園プールにつきましては総計で3,669名、23年度が6,158名になっております。これは7月1日から海の日までですね。

山田委員 海の日までですか。

スポーツ課長 はい。

山田委員 ということは、無料の日と。

スポーツ課長 そうです。

山田委員 今、人数が無料の方の人数をおっしゃったんですか。

スポーツ課長 無料の方は、運動公園につきましては22年度が2,391人で、23年度が3,757人になっております。約1,400人ですか、多くなっています。

山田委員 これ、今、無料の方、有料の方。

スポーツ課長 無料の方です。はい。

山田委員 先ほどおっしゃったのは、有料の方。

スポーツ課長 全員、大人も含めた人数が22年度は、有料の時ですね、運動公園は3,669人で、23年度、海の日まで無料化したときの総計が6,158人です。

山田委員 そうすると、今回その無料化にすることによって、有料で利用される、つまり今まで有料だったのが無料になるのは小・中学生ですので、小・中学生で大体何名とか、あるいは幾らだったとかという資料は今ないですか。人数的には大体、大人も含めてこれぐらいというのはわかりましたので、もし資料がなければ結構です。

スポーツ課長 子供、今、大人の数と、総計で言ったんですけれども、説明不足だったかもわかりませんが、22年度、運動公園は大人だけだと1,278人です。23年度は大人2,401人と、やはり有料の部分も併せて増えているというような形にはなっております。

山田委員 ふえているということをおっしゃったんですか。

スポーツ課長 はい。

山田委員 わかりました。要は今回無料化することで、どれぐらいの利用料の減があるのかなということをお聞きしたかったんですが、資料がなければ結構です。ごめんなさい、余りそれ主題でないです。あと、それに関連して、管理が低下するようなことがないようにしていただきたいというのは、結果申し上げたいことですので、よろしいでしょうか。

スポーツ課長 すみません、今年度について金額的なものは、先ほどあったように、大人の数が増えているんですよ。ということは、大人は200円の数字が増えていますから、使用料的には運動公園は、18日までの分では減にはなっておりません。

山田委員 なるほど、わかりました。例えば子供が無料化すると、これについてくる大人がまたふえるので、単純な比較はできませんよということで、実質的に利用料がふえる可能性もあるという。

スポーツ課長 増えていました、運動公園については。

山田委員 有料で利用する大人がふえている。

スポーツ課長 ので、総体で使用料は……

山田委員 総体で利用料の収入がふえている。

スポーツ課長 運動公園は増えています。

山田委員 わかりました。それは教えていただいてありがとうございます。申し上げたかったのは、ということで別に利用料が減ることではないので、監視の体制が少なくなるとか、あるいは整備がおろそかになるというようなことがないような恐らく管理をされると思っていますので、ぜひそこら辺は無料になってもよろしく願いますということを申し上げます。

スポーツ課長 それについては、来年度は増えることが予想されますので、監視員とかの人数は増やす予定にはしております。安全を図るようにしたい。

山田委員 この後の話というのは、ここではまだ議論の対象ではないわけですね。中央公園については。

スポーツ課長 中央公園については、先ほど説明しましたように、24年度から廃止ということに決定し、予算は、要するに解体する予算等は、政策費の市長ヒアリングが昨日終わったばかりで、まだ予算の決定はまだはっきりしておりません。ただし、今、廃止で来年度、撤去をするというような形で持っていきたいと思います。

山田委員 廃止の先に同じような教育施設、教育関連施設として教育委員会のほうで計画を立てられるものなのか、あるいはもともと公園の一画ですので、どういう位置づけになるのか、

意見としては、ぜひ大変便利であり、松戸の中心に子供のみならず、教育関係施設に再利用していただいて、健康の増進になるようなことであればいいなというふうな意見でございますので、そこは今の段階ではまだ未定ということであれば、それがわかれば結構ですが。

スポーツ課長 あそこの所有は国の用地なものですから、千葉県財務局と協議はしております。向こうでも、市のそういった将来については、今、無償借地ですので、その辺については構わないでしょう。ただ、そのような施設の内容については、まだ正式に決定しておりませんので、事業が決まり次第、国に報告してほしいという旨を今、受けているところまでです。

山田委員 ある程度、じゃ、こちらで計画は立てられるというふうに今お聞きしました。

スポーツ課長 はい。

川村委員 私も同じですが、この中央公園のプールが廃止されて、テニスコートだけが残るわけですね。

スポーツ課長 現在は、そのの。

川村委員 その廃止された跡、今後どういうふうに活用していくのかという質問だったんです。今、答えが出ましたので、結構です。

委員長 プールの使用状況につきましては、先ほど松戸の教育という資料の中に、22年度の数字が載っています。運動公園プールの使用料収入は、平成22年度で237万8,550円、新松戸プールは228万9,520円、中央公園プールは140万9,800円という数字が出ています。それに伴う人数も出ております。しかし、今後、それは変わってくる可能性はあります。収入が減るのではないかという心配もありますが、保護者の数とその料金がふえれば、そんなことはないという見通しがあるということですね。

山田委員 そもそも無料化、今回、全部に当たって無料化ということが大変新たな動きであるわけなんです、それは前回の期間的な無料化の成果を見て判断されたかと思うが、ここでそういうことが出てきたという、どういうきっかけだったのか教えてください。

スポーツ課長 私、スポーツ課長の今話せることにつきましては、これは議会等で今回の結果についてやはり求められて、議員さんのほうから「来年度はどうするんだ」という質問がありまして、それに対し、来年度はその期間無料化を検討して、その形でいきたいということと、アンケートを期間中に取りまして、その結果をもとにしますと、やはり無料にして欲しいという、ただですから、絶対多いとは思ったんですけども、やはりかなり無料化を実施してやってもらいたいという意見がございましたので、そういったものを含めて来年度は7月1日から8月31日まで無料化しようということで決定したわけです。

山田委員 なるほど、わかりました。

委員長 言葉の中にははっきりありませんが、松戸市の子供たち、小・中学生を無料にするということは、体育の機会をふやすことにより体力向上、健康な体をつくることに資するというような背景があって、それを松戸市としては推進したいというのが恐らくスポーツ課の考えだと思います。ただ、全体予算との関係で言えば、財政的に何か影響がでるのではないかという心配はあるでしょうね。

山田委員 たしか前回もお話出ていたんですが、例えば市外から来た子供とかも無料で、小・中学生ですから、その公平性のあたりはどうかというところも、大きな意味でいえば、教育的効果も高いというんですね。私もそうは思うので、そこも勘案されたんだろうなというふうに想像しますが、答弁の中では必要だということではないんですが、大体背景はそういうことで間違いないかなど。

委員長 現在、松戸市の小・中学校には、ほぼプールが備えられているわけですよ。

スポーツ課長 全部。

委員長 期間限定ですが、学校以外に市の公営プールを利用して教育効果を上げようという趣旨であれば、言うことはないですよ。他市町村から来られた小・中学生はどうするかについては、一々詮索する必要ないと思います。

スポーツ課長 いずれにしても、運動公園のプール、新松戸のプールについては、他市とは離れていますので、自転車で来るとか、そのような形の小・中学生が可能性はかなり低いので、それであっても、親戚のところに来たとかがありますので、その辺はそんなには問題にはしていない形には考えております。

委員長 ちなみに他市は、そういう利用状況を調べていますか。

スポーツ課長 調べておりません。

委員長 そうですか。

それでは、議案第2号につきましては、これで質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第2号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認め、議案第2号は原案どおり決定いたしました。

委員長 次に、報告等です。

最初に、「第57回松戸市七草マラソン大会の開催結果について」。

ご説明願います。

スポーツ課長 「第57回松戸市七草マラソン大会の開催結果について」。

平成24年1月8日に開催されました七草マラソン大会におきましては、7ページにございますように、申し込み者が昨年の3,815人から約1,000人増えまして、4,814人と過去最多を記録いたしました。松戸警察署や松戸東警察署の協力はもとより関係機関、関係団体の協力により、大きな事故もなく、滞りなく開催することができました。

来年申し込み者がこのペースで増えた場合、現状のままで開催できるか、一担当課が窓口として業務を遂行することには限界を感じていることも事実でございます。今後、拡大路線を推進するとなれば、ある程度専門的な部署が必要と感じております。また、開催結果についての第3回の実行委員会にて意見交換等を行い、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

何かご感想ございますか。

川村委員 私も初めてこの開会式に出たのですが、行く途中、親子が張り切っていい表情しながら会場に向かっている等を見て、「何ていいんだろうな」とほほ笑ましさを感じました。

もう一つは、1,000人もふえたということですが、この間のトイレの状況はどうでしょうか。

スポーツ課長 運営でですか。

川村委員 トイレ等の使用状況どうでしたか。

スポーツ課長 トイレですか。

12月に開催した実行委員会でもトイレについていろいろ、意見があったんですけども、図面等にトイレの位置はもちろん記載はしてございますが、総合窓口で、一番気にしていたんですけども、今回トイレについて、前回は苦情があったんで、いろいろわかりやすいように説明はかなりしようということで進めていたんですけども、苦情等はそんなにか、なかったと思います。

川村委員 けがをした人はいましたか。

スポーツ課長 ちょうどスタートのときに転んだ方がいらっしゃったんですけども、その方が負傷したとかそういったことはなかったらしいです。ほかにはけがした方のご報告は受け

ておりません。

川村委員 うちの近所の方も参加しましたが、記念品がとてもよかったという声を聞いております。

それから、初めて参加した人もいるんですけども、コース的には大体よくて楽しかった。来年も参加したいという声も聞いております。沿道にもたくさんの人たちが応援していましたね。私もびっくりしました。みんなコースの面でも安全性を考えて、皆さん動いていらっしやっし、また沿道の人たちも楽しみにしながらいっぱい集まっているのに驚きました。でも1,000人ふえて5,000人になると、今後の大きな課題ですね。でも、皆さんは本当に喜んでいました。感想です。

スポーツ課長 ありがとうございます。

山田委員 ご説明の冒頭で言われていた、今後の窓口がスポーツ課でできるのかというようなお話については、どういうことなのかちょっとわかりませんが、主催が開催要項を見ますと、体育協会と教育委員会2者、共催に毎日新聞が入っているということですが、ちょっと教えていただきたいんですが、体育協会というのは実質的には事務局機能というのはあるんですか。

スポーツ課長 体育協会は、昨年4月から一般財団法人、松戸市体育協会となりまして、事務所もあります。

山田委員 運動公園の。

スポーツ課長 はい。今回の路上観察員とか、運営は松戸市陸上競技協会ですか、そちらのほう为主体になってスタートとかはやっていただいて、市は教育委員会が同じく主催になっていますので、教育委員会と体育協会と、あとは路上観察員については、体協に所属しています各野球とかバレーボールとか、その協会連盟のほうから数としては何百人という人に入ってもらって協力してもらっています。

山田委員 そうすると、その限界を感じるのはどの部分ですか。いや、割と体育協会とかはきちっと機能しているんですけども。

スポーツ課長 といいますのは、今回12月の議会である議員から質問がありまして、今10キロまでのコースなんですけれども、それをハーフ20キロコースを設けてほしいというような要望もかなり強まっているんですが、それも実行委員会で検討していけば、今の観察員とかそういった人員ですね、今の人員体制じゃ、とても10キロ増えるわけですから、路上観察員の数を増やしたりとか、看板の数を増やしたりとか、今の看板はほとんどスポーツ課で、我々職

員で設置したり全部撤去を行なっているわけなんです。そうしてくると、かなり範囲も広くなり、今の体制ではちょっと難しいかなという、それについて別に新たな機構を設けるとかじゃなくて、それは教育委員会、松戸市各課職員にお願いして、次回については当然そういった必要が出てくるかなということなんです。

山田委員 報告事項ですので、了解はしました。私も昔、青年会議所にいたときに、松戸マラソンを第10回までやってやめた経緯というのは、当時20キロまでをずっとやっていたんですけど、流山街道が主体なんです。警察のほうからは、やはりもう交通事情がだんだん厳しくなってくる中で信号をとめるということではできないということで、最後、信号待ちをしながらの大会になってしまったというあたりとの兼ね合いが一つ、交通事情が交通量が伸びている時期というのとまた違うとはいえ、なかなかやっばり難しいですし、当時、結局150人ぐらいのメンバーで全部をやりくりしてやってただけで、恐らくスタッフをどうまとめていくとか、エリアが広がると交通規制の範囲も、倍広がれば、もう3倍、5倍ぐらい大変になるので大変だろうなと思います。消極的じゃなく、ぜひ私も残してほしいと思いますので、発展してほしいと思いますが、可能な形を探ってぜひやっていただきたいなと。

生涯学習本部長 今問題になっているのは、一般男子と高校生男子、一般女子の10キロのことなんです。去年に比べて300人ほど参加者がふえました。300人ふえると、あそこのトラックがもう満杯になってしまうんですね。そこで、もしあれでしたら10キロをハーフにふやしていくと、ハーフに行く人がどのぐらいいるかということなんです。半分行ったとしても、随分あそこのトラックの中が変わってくるかなというところで、少しハーフを考えてほしいという、そういうお話でございます。

山田委員 ただ、それはスタートの仕方の工夫とかでカバーして、その問題を解決するのにハーフというのは、ちょっと余りにもハーフの負担は物すごいと思いますね。

生涯学習本部長 よくわかります。

スポーツ課長 山田委員さん言われたとおりなんです。警察のほうで、同じところを2回走らないでくれとか、いろいろ条件はあるんですけど。

山田委員 バスもそうでしょう。

スポーツ課長 今回の開催に当たって、松戸署、東署、両方の署長さんのほうに体協の会長と私ども一緒にお伺いしたんですけども、一応積極的といったらいいのか理解はかなりされていまして、東署の署長さんも、「ああ、そうだね」、「警察も一生懸命やらないといけないね」というようなことをおっしゃっていましたので、頭ごなしにもう絶対だめよとい

うようなことはないと思います。

ただし、先ほど言いましたように、それだけ人が必要になってくるというのが一番問題だなと思います。

委員長 以上が七草マラソンに関するご報告です。

昨年に比べて1,000人もふえたということは、松戸七草マラソンに興味関心を持っている近隣の人がふえたということでしょうね。

しかも、参加者が5,000人近くになったということは、単に興味関心だけではなく、松戸七草マラソンがそれだけ評価されたことになるわけですから、だんだんいろいろな形での工夫改善は必要になってきますね。同時に、それに伴う障害というか、解決しなければいけない問題がたくさん出てくるので、それをどうするかというのが今後の課題だということでしょう。ありがとうございました。

◎平成24年松戸市成人式の報告について

委員長 それでは、もう一つの報告事項、平成24年松戸市成人式についてのご報告をお願いします。

社会教育課長 委員の皆様にはご出席をいただきまして、ありがとうございました。

委員長 ご苦労さまでした。

社会教育課長 ご報告させていただきます。

当日の出席の状況でございますけれども、2ページでございますように、対象者が4,491名、うち出席者3,159名ということで、出席率が70.3%でした。昨年が67.7%で、かなり多いのではないかと。それ以前が大体6割前後だったものですから、昨年はかなり多いということで、それは多分寒かったせいだろうというようなことを、私ここで申し上げてしまったのですが、ことしは天気もよくて外にいる成人者の方も大勢いらっしゃいました。そういう状況で7割を超してございますので、今後こういう形になっていくのかもしれませんが。

ちなみに近隣の状況を申し上げますと、千葉市が72.6%、船橋市が61.7%、柏市が62.5%、そういう状況です。千葉市はかなり多いですがほかに比べ、松戸の出席は多かったと思われるます。

それから、ホールのほうでの催しにつきましては、ごらんいただいたとおりなんですけれども、それぞれのパートごとに社教の職員も立ち会い練習を重ねまして、特に前日は通しの

けいこを夜遅く9時過ぎまでやりまして、一生懸命努力をしていただき、ああいった形になりました。

3ページにありますが、これにかかわってくださった方たち全員で61名いらっしゃいますが、新成人者対象者が57名。一般ボランティア4名はその前年の成人式のスタッフをやった方で、前年の成人該当者です。これだけの方が携わってくださったということで、大変よかったのではないかと思います。

また、場内の成人者の方がきちんと見ていただいて拍手もしていただきましたし、受付での状況なども聞きましたが、ことしは割とスムーズに流れたということで、全般に非常に穏やかな印象でございました。成人者の皆さんが大変協力的でございました。

また、救護室の関係で、これまで余りなかったのですが、今回はお世話になった方がお二人いらっしゃいました。いずれもひもとか帯がきつく締められていて、真っ青な顔をして見えた。それを少し緩めてお休みいただいたら元気になったということでした。着付け直しの方のお話を聞きますと、何か年々着付けの仕方が下手になっているみたいで、大変忙しい思いをしている。年々そういう状況が出てきているというようなお話でございました。

レセプションホールのほうでは記念行事がございましたが、写真の撮影また3年後の自分やお世話になった方への手紙を書くコーナーを設けまして、こちらも大変大勢の方に来ていただきました。

以上、簡単ですが、ご報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。

成人式についてのご報告は以上ですが、何かご意見ございますか。

川村委員 本当に会場から1人も出なかったという話を聞いていますが……。

社会教育課長 途中、何人かはおりましたが、でも、ほとんど残っていただいて、大変静かでした。

川村委員 私はちょっと気になるのが、お笑い芸人の言葉づかいです。

社会教育課長 トミドコロさん。

川村委員 トミドコロさん。去年もやりましたよね。

社会教育課長 はい。

川村委員 私は、言葉遣いが、笑いをとるんですけども、ちょっと気になりましたね。皆さん、喜んでいましたが、気になりましたね。市長さんのあいさつとか、そういうのも途中からぼんと入ってきてやっていますよね。何か一つの式典として、一部なんかをこうやって、その

次、二部はこうやるということは考えられないのかな。

社会教育課長 どや顔大賞という一部、二部ですね。その間に式典を入れているという形で。

若干、始まった状態の中では、しばらくしないと場内が落ち着かないという部分もありますので、それで式典を少しずらして持ってきているかなというところがあります。あと市長さんには、時間を余り制限をしないでご挨拶をお願いをしているところがございます。

川村委員 これは私の感想ですから。でも、本当に皆さん喜んでいましたね。本当ご苦労さまでした。

委員長 ほかにはいかがでしょうか。

八田委員 何年前か前、子連れの方がいたんですけども、このごろどうですか。今年はどうですか。

社会教育課長 私、受付にいなかったのですが、お見かけしたそうです。

八田委員 ああ、そうですか。

社会教育課長 人数はわかりませんが、いらっしゃったそうです。

八田委員 結構なことですね。

川村委員 ちょっと言い忘れたのですが、式場に入る前に、障がいを持っている息子さんに両親が寄り添って、満面の笑顔でいる姿に、私は、式場に入る前にもうすごく感動しちゃったんです。やっぱりこの子がこういうふう成長して、こうしてこの式に出られたという親の喜びみたいなものが伝わってきました。その障がいを持っている子の両親に出会って、「ああ、いいな」と、こういうふう成長してきて、親がそれに対して本当にうれしかったんでしょうね。それが一番印象に残っています。

社会教育課長 実は、今年は、事前に障がいのある方のお母さんからご連絡をいただきまして、ぜひ出席したいんだけど、どうなんだろうということ、具体的にやりとりをさせていただきました。車いすの席を、いつもよりも多くして、そちらへ行っていただいたんですが、やはりそこでは落ち着かないということで、親子鑑賞室というのが上にあるんですが、そちらに車いすの親子の皆さん3組の方にお入りいただきまして、ごらんいただきました。今後もそういう形でご出席いただけるかもしれません。

客席と一緒に座ってらした方もいらっしゃいますね。

川村委員 ありがとうございます。

社会教育課長 ありがとうございます。

山田委員 皆さん、どういう感想だったのかなと思って、私は、あえて言うと、ちょっと企画がもう曲がり角に来ているんじゃないかな。もちろん皆さん努力なさっていて、みんなの創意でできているので、すばらしいという前提です。成人者も大変大人しいし、いい子たちなんですけれども、70%も出てあの状態ですから、すばらしいと思うんですが、要は、先ほどほかの先生からもありましたけれども、要は成人式って何だろうと、確かに企画のご報告があったときにも私お聞きしたと思うんですけど、何をやるのが成人式の、いわゆるイベントで同級生が集まるということに意味があるのか何なのかというところ、余り突き詰めて考え過ぎちゃいけないと思うんですが、どうもやっぱりそういう意味でいうと、教育長が納税の義務についてお話をなさったこと以外に、実質的な意味がほとんどないと言っていいんじゃないかと思えますので、それでいいのか、大人からのメッセージこれかという、同級生が仲よくつくればいいでは、これは学園祭ですから、ここはどうその創意を引っぱり出してあげるかというところに、何かに導く——これは何かに導くというやついけないんだと、大人が押しつけるなど、こうなるんですけど。ただ、これから本当に何か生きていくのにパワーを出さなくちゃならない成人の人に、どういうきっかけで、例えば選挙権の話もしたらうるさがるかもしれないけれども、これから投票率を自分たちの世代のためにも、それから後の世代のためにも上げなくちゃならないということを何もメッセージとして入らない成人式でいいのかというのは、これをバランスをとってぜひ進めていただきたいというのが、あえて言えばそういうことを感じています。

ですから、新成人の方々のボランティアとともに、いかにそういう大人というか、責任ある大人たちが何をこの場面で感じてほしいと思っているのかということをもっとよく検討して、その素材を与えて、当日の運営に子供たちが自然にそういうところに気づいていくというようなことを考えたときに、さあ、トミドコロさんがどうなのか、いや、中学生どうよと、三中おいとかってやるのは、あれはあれで私は一番親しみを持ってというやり方なのかもしれないです。芯にあるものがあればいいと思うんですけど、芯にあるのが、みんなが何となくその場を乱れることなく過ごしてほしいということが私たちのメッセージなのかというと、違うんじゃないかというのが感想です。ちょっと去年ぐらいからそんな気がしていたので、あえて申し上げました。

社会教育課長 間の式典の部分、あそこがメッセージという部分になりますので、確かにあの部分がもう少し工夫のしようがあって、何かできればいいなという思いはあるんです。ですから、引き続き検討していきたいと思えます。

ただ、私、個人的に見ましても、一つのやっぱりエンターテイメント的というか、あの場にあれだけの方が2時間、飽きずにいていただいたと。アンケートも今回工夫したんですが、少なくとも16通しか来なかったんですが、そういう中で聞いたところが、楽しみだけでは困るんですが「意外と楽しめました」というのがありますし、「思い出に残るよい成人式でした」とか、「これから新成人として頑張りたいと思いますので、よかったです」というようなお声がありました。私は、これだけ練習を積んで、57名の新成人者がかかわって作り上げていますので、その方たちはやはり作り上げていく過程の中で、じゃ、どうやったらいいものができるかと一生懸命考えてやっている。一生懸命やっていること自体が一つのメッセージになると私自身は感じているところがあります。ですから、あれは大事にしたいなと思っています。あとは式典の部分について、ビデオの上映がありますけれども、あの辺でできれば何か松戸で知られている方の言葉で語りかけるような映像が出たりとか、そういうものがあってもいいのかなとか、要するにずっと心に入っていくような工夫ができないかなと、それは協議をしているところなのですが、また引き続き検討していきますので、何かお知恵がありましたら、お願いしたいと思います。

委員長 両方ともごもっともなご意見だと思います。当日、テレビで他府県の市町村の成人式の模様が幾つか報道されましたよね。中には暴れて荒れているところもある。中には市長さんのパフォーマンスのようなものも紹介されている。どれがいい悪いじゃないんですね。おっしゃっている中身のバランスというのもとても大事だと思います。そうすると、松戸市が従来の一時期ちょっと荒れたころから比べれば、ずっとよくなってきた。それで、成人の皆さんにお任せしたら、こういう形でいろいろ工夫してきたという流れはあると思いますね。その流れの中で、そろそろもう少し他の何かを入れてほしいなというのも、それもまた大事ですよね。それから、そういう意味で、来年はその辺の意見も取り入れて工夫していただくとありがたいですね。

◎その他

委員長 それでは、その他に移ります。

ここで、事務局より「松戸市における放射能対策」についてのご報告があります。お願いします。

保健体育課長 それでは、昨年12月15日に11月末までの、放射能対策に対する取り組みを説明

させていただきましたが、それ以降の新たな取り組み等3点ほどご説明させていただきます。私、保健体育課長のほうから説明させていただきます。

その前に、実は11月24日に、松戸市の校内放射線量マップが一斉に公表されました。その後、某新聞に報道され、12月上旬に近隣市でも汚染マップを作成しますという発表がありました。その近隣市の12月上旬に放射線汚染マップという名称でしたけれども、公表されました。驚いたことに、意外とそれをみんな松戸市とその近隣市のと比較して見ていた保護者が多くいまして、その後、お礼のメール、電話等3本から4本、いただきました。いつも苦情等のメールが多い中で、非常にそれが印象的でした。松戸市の取り組みが、市教委と学校が連携して取り組んでいることがよくわかった。ただ数字だけではなくて、「以前は高かったんですけども、こんなことをしたら下がりました。」というものをマップの下半分に載せてあることで、これを見て、かえって安心できました。雨水ますのような高い場所は立入禁止にしています。という記述も非常に好評でした。以上のことを3点述べさせていただく前に報告させていただきます。

それでは、1点目です。

まず、12月13日から簡易測定器を配備した段階で、試験的に各学校で調査したデータをもとに、高い箇所のある学校、その優先順位をつけて、その該当校の教頭を呼び、施設課長と私も立ち会いまして面談をしました。その面談をして、具体的な市教委としての取り組み内容と学校で協力してほしい事項等を確認して実施させていただきました。

その当時は0.3という目安値でありましたが、一時は作業の結果全て0.3以下に下がり、非常に現場には感謝されました。今、継続して実施しております。市立高校を入れまして65校ですが、31校面談をさせていただいています。最終的には年間1ミリシーベルトを指すということで実施しています。それが1点目です。

山田委員 三十何校というのは、何マイクロシーベルト以上ですか。

保健体育課長 雨水ますや側溝等を含めて1マイクロシーベルト以上の高いところでは。

2点目です。

今まで学校において子供たちが受ける被曝量ということで、まず環境省の示した除染支援基準で0.23以上。それを受けて松戸市も0.23という基準を公表しました。今まで教育委員会は年間1ミリシーベルト以下を目指しておりました。しかし、積算量計を使う場合ですと、自然、大地からの放射線量と宇宙からの放射線量を足して1.64という、放射能総合医学研究所のデータをもとに基準を示しておりました。しかし今回、環境省から自然界の0.38プラス宇

宙からの0.29を合わせた0.67が示されました。しかし、宇宙からの放射線量が測定器で測定できないということで、文科省の示している毎時0.19プラス0.04、年間では1プラス0.38で年間1.38という数字で校長会の場でお話をしております。積算量計においては1.38以内に抑えること。しかし、簡易測定器での測定では学校生活においては年間1ミリシーベルトを目指すことには何ら変わっておりません。

お手元にイメージ図がありますが、第1ステージの目標で、学校教育活動を一層充実させながら、児童・生徒の被曝量を年間1ミリシーベルト以下に抑えるという、被ばく量をとにかく低減していくことと、教育活動を充実していくことに関しては何ら変わっておりません。また、放射能とうまくつき合っていくこと。反対にこの放射線対策をプラス思考で考えていくということには、全く変化はありませんので、つけ加えさせていただきます。

3番目です。

2月1日をめどに、給食の食材に対してミキシング検査を実施する方向で考えています。今その準備を進めているところです。その日の食材をミンチしてビニール袋に入れて学校で保管。あとは、市の職員が取りにいき、その検体を検査するという準備をしております。

以上3点です。引き続き、各学校の効果的な実践を集約しまして、再度各学校に情報発信をするということも、継続しております。先ほど申し上げましたが、お手元の資料である、教育長に作成していただいたイメージ図、第2ステージですが、その達成目標にもあります毎時0.23マイクロシーベルト以下を目安に抑制方策を適切に講じながら、子供たちが受ける年間被曝量を1ミリシーベルト以下にするという目標に向かって、改善策を講じていながら、今後も努力していきたいと思っております。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

何かご質問ありますか。

山田委員 この計画的低減作業、低減させるための作業を繰り返し繰り返し高いところをやっていくということで成果を生んでいくということ、全くそれでいくしかないというか、その手法とかについて新たな動きはないですか。例えば、土をかぶせるとかまぜるとか、土砂の運び出しは校外には今できないですね。

保健体育課長 今、土は外に持っていきません。施設課長も再度確認済みです。ですから、今は、天地返しの基本であります。ただ、浅い天地返しと、深い天地返しでは、やっぱり深いほうが効果がある。だから、局所的に高いところは、深目の天地返しのほうが低減対策には非常

に効果的であります。しかし、範囲が広いと、それもかなり厳しいようです。

山田委員 いわゆる業者に依頼する工事と、それからもしかして管理職の先生方がやっている部分というのものもあるんでしょうか。実態としてその作業をだれが担っているのかというのを教えてもらえますか。

保健体育課長 そのことについては施設課ではないので、お答えできません。

山田委員 すべてを。

あと、もう一つ、ここに通学路とあるんですけど、通学路に関しては測定と書いてありますが、実質上の作業するのは無理だと思うんですけど、教育委員会として手をつけるのは無理だと思うんですけど、これについては今公表しているんですか、今測定したものは。

学校教育担当部長 しています。

山田委員 それは、じゃ、学校では例えばあそこは高いよとかということというのは、子供たちに何か注意を促すようなことはされるんでしょうか。その公表データを……

学校教育担当部長 さっき、今、保体課長の話があったように、施設課とタイアップしてやるようなもので、今ご質問あったように、校長や教頭が中心になって保護者や地域の方の力を借りながらやっているようなもの、その学校の置かれている状況によって取り組みはさまざまあります。それから、通学路のその状況もそれぞれさまざまありますので、学校ではその状況を把握して、取り組んでおります。

良い取り組みについてはそれはすぐほかの学校にもお知らせします。そして、取り組みが遅いところがないように、取り組みの差が出ないように、保体や施設課、総務課を中心に情報発信しています。現在そういう状況です。

山田委員 わかりました。

委員長 最近の新聞で読んだんですが、東芝がセシウムを除染するという器具を開発しているということです。土から除染して土は戻すということをすれば、非常に効果的であり、しかもこの方法が大規模にできれば、物すごくいいですね。少なくとも居住区域あるいは労働しなければいけない区域あるいは農耕しなければいけない区域については、最低限それでできる。山林は難しいかも知れません。そういう機械技術あるいは新しい技術でもって除染の効果が出るとすれば、すごくありがたいですよ。それまではちょっと我慢でしょうか。

学校教育担当部長 先日、施設課長と話をしたときに、今、委員長さん言われたその技術のことも話題になりまして、ただ、処理能力が現在は非常に低いといえますか……

委員長 限られている。

学校教育担当部長 量が少ないという状況で、市内の小・中学校のグラウンド等を想定した場合には、非常に難しいな、現段階ではですね。ただ、今言われましたように、技術がさらに進んでいった場合には、有効な手だてになるというようなことは話題にしておりました。

委員長 東電の原発事故に対する責任については、これからいろいろと議論されるでしょうから、それはここでは差し控えます。しかし、起こった事故は事故であることには変わらないし、それに今非常に悩まされていることも事実です。これをどう切り抜けるかには2つあると思います。ひとつは我慢すること、もうひとつは技術の進歩を待つことです。日本人は困難に対する忍耐力と、それを解決する知恵と能力を持っています。それを期待しましょう。近い将来、今よりもずっといい形で環境が変わっていく、よくなっていくという気がします。その時が来る気がします。例えば、これまでの電球にかえてLED電球が開発されましたね。教育長、この部屋の白熱電球や蛍光灯をLED電球にかえると、節電効果もありますね。

教育長 はい、そのように呼びかけていただきたいと思います。

委員長 というのは、開発の技術の進歩なんですよ。技術の進歩でだんだんそうになっていくということを我々は期待したいと思います。

ほかに何かありますか。

川村委員 インフルエンザの状況ですね。また増えてきていますが、その辺はどうですか。

保健体育課長 先週、累計で25学級という報告を受けています。ただ、インフルエンザだけじゃなくて、ノロウイルスそれからおたふく風邪等もいまして、ノロウイルスもその中で2学級か3学級、おたふく風邪は1学級とのことです。

山田委員 おたふくで学級閉鎖なんですか。

保健体育課長 おたふく風邪で学級閉鎖1学級という報告を受けています。

山田委員 それは何か規準が違うんですか、何人以上という。

保健体育課長 伝染性が高く、拡大防止という視点で、校長判断ですが目安は2割前後です。

山田委員 じゃ、それは足して何人以上になったら、何%でしたっけ——になったら、もう学級閉鎖なんですか、そのインフルエンザの人とおたふくとノロウイルスと。

保健体育課長 その辺の数のボーダーは各校長の裁量です。何人以上欠席だからぴたっと学級閉鎖というわけではありません。

川村委員 大まかな規準……

山田委員 そういう伝染性のものが何人以上いたら、大体でいいですが。

保健体育課長 目安は20%前後とありますが。

委員長 インフルエンザについては、ある程度例年……

保健体育課長 時期的には早いと思います。

委員長 早い。それはある程度予測はできる。だけど、おたふくとノロウイルスというのは、何か原因や理由はあるんですか。

八田委員 ないんじゃないですか。今年だけではないですか、このように学級閉鎖をするまでというのは。今まではなかったのではないかと思います、市としては。

委員長 ほかにありますか。

企画管理室長 皆さんご案内と思います、放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染廃棄物対策地域、除染特別地域及び汚染状況重点調査地域の指定についてでございます。本市におきましては、国から昨年12月19日に汚染状況重点調査地域の指定にされるという発表がありました。これに基づきまして、昨年12月28日に告示を見て、ことしの1月1日から完全施行ということになっております。これに基づきまして、今後松戸市におきましては、国と連携した除染実施計画を策定して被ばく線量の低減化対策に努めていくということが、本市の方針でございます。

それに伴いまして、本年1月1日付で市民環境本部環境担当部環境計画課の中に放射能対策室という組織を立ち上げました。今まで放射能対策協議会という形で、各課の担当者がその都度集まって協議を重ねておりましたが、これを契機に、まだ兼務職員でございますけれども、8人体制で放射能対策室を立ち上げまして、この除染または低減化対策に努めていくという本市の状況でございます。また何か動きがありましたら、改めてご報告をいたします。

委員長 そうですね。それは、俗に言うところの外部被曝を予定したものであって、先ほどの食品については内部被曝の問題ですよ。最近の福島での調査では内部被曝されている量は比較的少ないんじゃないかという結果が出ていますよね。そういうきちっとした検査をして、それで数値を出して科学的にそれを公表していくということが必要なんだと思います。松戸市でも、それをこれからおやりになると、食材のミキシング検査をやるというのはそういうことですね。それは、恐らく保護者の皆さんがすごく関心をお持ちのことだと思います。結果がはっきり出てくれば、風評被害というのはなくなるでしょうね。

山田委員 さっきの対策室と教育委員会とのあれはどういう関係なんですか。

企画管理室長 生涯学習本部からも1人。

山田委員 出で、そういう対策室。

企画管理室長 はい、そうです。

そこに詰めている、常勤しているということです。

八田委員 ホットスポットの話なんですけれど、どの新聞でも柏、松戸とか流山のことを言っていますよね。その比較的きっちとした報道がないんですよ。教育委員会が把握している松戸ですね、教育関係のところで本当にこれぐらいのところのホットスポットがと言われているところがわかっていますでしょう。わかっていますか、把握していませんか。松戸市の場合の学校関係のところで、そんなのがないんですか。

企画管理室長 先ほどの保健体育課長の説明の中にもありましたけれども、マップを作成しておりますので、その中で高いところ低いところというのを把握しておりますし、また市のホームページでも公表はさせていただいています。

八田委員 今ここで答えられませんか。新聞には松戸が必ず出ていますよね。柏、松戸、流山と出てくるんですが、その中の特に家屋の一般家庭の問題じゃなくて、教育関係のところで何かホットスポットというところを把握していませんか。

企画管理室長 学校単位という意味ですか。

八田委員 はい。

保健体育課長 いわゆる高い学校ということですね。

八田委員 そうですね。

保健体育課長 地域的に言えば、新松戸地区の学校のほうが数値が高いです。松戸市の北側の地域です。

八田委員 特に学校のことを知りたいんです。

保健体育課長 新松戸西とか。

八田委員 新松戸西。

委員長 それは数値としては何かありますか。

保健体育課長 その0.3を超えたところです。

山田委員 学校の中でもすごく差があるので、相模台小学校で、私、作業を一緒にやったんですけども、グラウンドの中央は0.1台なんですね。ちょっとへこんでいる鉄棒の下あたりになると、一番——多分当初はもっと高かったと思いますけれども、一番高いところで0.3幾つぐらい、そこをいわゆる天地がえの、できるだけ人力でできる程度、素人ができる程度のことをやって0.2ぐらいになる。あとは岩瀬砂を新しいのを持ってきていただいているので、そういうもので覆土すると減るんですが、岩瀬砂自体がもうある程度の0.2ぐらいの線量を持っているので、結局だから高いというところを集中して、一番多分高いところで多分

スポット的には雨水が流れ出るところなんかは0.4とか5とかというレベル、あるいはもう局所的には多分1ですよね。

保健体育課長 1を超えたところは全校、報告をいただいています。

山田委員 1を超えたところは出ていますから、確かにそういうところは高い。

保健体育課長 スポットで言えば、体育館裏の雨水ますの中までは、おそらく高いのと思います。

山田委員 1を超えるようなところがあって……

保健体育課長 雨どいが壊れていて、雨水が流れ出ている所は高いようです。

山田委員 壊れて、じゃあじゃあ出るところなんかは高い。

委員長 今、測定器は貸し出ししていないんですか。

保健体育課長 全校にあります。

委員長 市民にも貸し出ししている。

企画管理室長 はい。

委員長 どこで貸し出ししているか。

企画管理室長 放射能対策室です。

今、申し込みを対策室で受けて、最寄りの支所に注文受けたら朝届けるようになっておりまして、専属の職員がそこに出向いてお貸しする市民の方々に使用方法を説明しております。ですから市民の方は市役所まで来なくて、最寄の支所で借りることができます。

委員長 そうですか。わかりました、支所ですね。

ほかに何かご報告いただく事項、あるいは委員の皆さん何かございますか。

(「ありません」の声あり)

委員長 なければ、最後に、次回の教育委員会会議の日程について、事務局お願いします。

企画管理室長 平成24年2月定例会でございますけれども、平成24年2月9日の木曜日、午後2時からこちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

(「結構です」の声あり)

委員長 確認します。次回教育委員会会議は、平成24年2月9日木曜日、午後2時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

委員長 以上をもちまして、平成24年1月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時23分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員